

別記様式

議 事 録

会議の名称	令和元年度第1回岩倉市総合教育会議
開催日時	令和元年6月20日(木)午後2時から午後3時まで
開催場所	岩倉市役所 7階 第1委員会室
出席者 (欠席委員・説明者)	<p>【構成員】</p> <p>岩倉市長 久保田 桂朗 教育長 長屋 勝彦 教育長職務代理者 熊沢 辰巳 教育委員 井上 隆義 教育委員 江口 雅啓 教育委員 丹羽 礼子 教育委員 松本 恵</p> <p>【事務局】</p> <p>教育こども未来部長 長谷川 忍 学校教育課長 石川 文子 学校教育課指導主事 永津 英一 学校教育課主幹 井手上 豊彦 (学校教育グループ長)</p> <p>生涯学習課長 竹井 鉄次 子育て支援課長 西井上 剛 総務部長 山田 日出雄 秘書企画課長 伊藤 新治 秘書企画課統括主査 小出 健二 (企画政策グループ長)</p>
会議の議題	(1) 令和元年度教育委員会関係予算について (2) 第5次岩倉市総合計画の策定に向けて (3) その他(岩倉市制50周年記念日に向けた取組について) (4) その他
議事録の作成方法	<input type="checkbox"/> 要点筆記 <input checked="" type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> その他(岩倉市長(議長)の確認を得ている)
会議に提出された資料の名称	・次第 ・【資料1】

	<ul style="list-style-type: none"> ・岩倉市総合教育会議構成員名簿 ・【資料2】 <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度予算（教育委員会関係）に係る新規及び主要事業説明資料一覧表 ・【資料3】 <ul style="list-style-type: none"> ・第5次岩倉市総合計画策定に向けた取組について ・【参考資料】 <ul style="list-style-type: none"> ・岩倉市制50周年記念事業キャッチフレーズ募集要項 ・岩倉市制50周年記念事業キャッチフレーズ応募用紙
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	議事録作成者 秘書企画課 小出 健二

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

（開会）

秘書企画課長： 皆さんこんにちは。

時間になりましたので、ただ今から、令和元年度第1回岩倉市総合教育会議を始めさせていただきます。私は秘書企画課長の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

まずはお手元に配布させていただきました資料のご確認をお願いいたします。本日の会議の次第、それ以外は右肩に番号が振ってありますが、資料1 岩倉市総合教育会議構成員名簿、資料2 令和元年度予算（教育委員会関係）に係る新規及び主要事業説明一覧表、資料3 としましてA3の第5次岩倉市総合計画策定に向けた取組について、以上を机の上に置かせていただきましたが過不足等はありませんか。

それではお手元の次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、久保田市長からご挨拶申し上げます。

（市長挨拶）

市長： 皆様、改めましてこんにちは。本日は令和第1回目となります岩倉市総合教育会議にお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。また、皆様には日頃から岩倉市政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨今では、ニュースを拝見しますと子どもに関する凶悪な事件、悲惨な事故などを目にする機会が多くなりました。つい先日も、世界の中で日本の学校の先生は世界一忙しいということも取り上げられていました。やはり子どもを取り巻く環境は常に注目されるのだと感じております。

さて、本日の議題につきましては3点ほど用意させていただきました。

まず1点目として「令和元年度教育委員会関係の予算について」を協議事項とさせていただきました。その中には、私のマニフェスト事業でもあります小中学校の空調設備工事や企業誘致に関連する下田南遺跡発掘調査事業、子育て環境の充実のための予算も含まれておりますので、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

続いて2点目として「第5次岩倉市総合計画の策定に向けて」の概要ですが、平成30年度から第5次総合計画の策定に着手しており令和3年度には計画がスタートする予定となっております。教育委員会からも総合計画審議会にご参加いただくこととなりますが、策定までの間、継続してその進捗等について情報提供いたしますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。3点目はその他として、「岩倉市制50周年記

念日に向けた取組について」です。本市は、2年後の2021年12月1日に岩倉市制50周年を迎えるにあたり、そのPR活動として広報やホームページ、SNSで情報発信を、1000日前となる3月7日にスタートさせました。また、900日前の6月15日には、記念事業のアイデアを市民の皆さんに考えていただく「アイデア発掘カフェ」を開催し、大変盛り上がったと聞いております。また、現在岩倉市制50周年のキャッチフレーズも募集しております。

今後も市として検討を進めまして、100日を刻みながら盛り上げていきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

令和3年は記念の年であり、今回は大きな節目であるため、多くの市民の皆さまに様々な形で関わっていただくことが重要だと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

このように話題盛りだくさんでございますので、時間の許す限りご意見をいただきたいと思っております。本日もどうぞよろしくをお願いいたします。

(協議事項)

(1) 令和元年度教育委員会関係予算について

秘書企画課長： それでは、3の協議事項に入ります。会議の進行につきましては、岩倉市総合教育会議運営要綱第2条第2項に基づき市長が行いますのでよろしく申し上げます。

市長： それでは次第に沿って進めさせていただきます。

3協議事項(1)の「令和元年度教育委員会関係予算について」を、事務局から説明をお願いします。

企画政策グループ長： はい。秘書企画課企画政策グループの小出でございます。

それでは、資料2をご覧くださいながら令和元年度の教育委員会関係の予算について、改めて概要を説明させていただきます。

こちらは3月の議会に向けて整理した資料となっておりますので、平成表記のものにつきましては令和に読み替えていただきますようお願いいたします

まず、表紙の部分ですが、事業としては14事業ございます。学校教育課、生涯学習課、子育て支援課、最後に都市整備課となっております。一部30年度の予算を繰り越して実施しているものもございます。

それではページを1枚おめくりください。まず1つ目、「小中学校スクールソーシャルワーカー設置事業」になります。平成31年度予算額は2,548千円となっております。事業の目的・効果については、小中学校において家庭問題等を抱える保護者や子どもの相談に乗り、問題解決に向けて、学校内、あるいは行政の福祉部門や児童相談センター等、学校

の枠を超えて、関係機関と連携して対応にあたることができるよう、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を有する人材を設置することにより、教育体制の機能強化と教員の多忙化解消を図るもの、となっております。

事業の内容につきましては、1日6時間で週5日、学校教育課に勤務していただきながら、必要に応じて各校を巡回していただくというものです。この4月から勤務していただいております。

続きまして右側のページをご覧ください。「岩倉北小学校屋内運動場等建設工事」で、予算額は13,200千円となっております。事業の目的・効果としましては、老朽化した市立体育館を廃止し、岩倉北小学校の屋内運動場を新設するというものです。事業内容につきましては、来年度実施設計、再来年度工事を予定しております。こちらには、放課後児童クラブの施設も合わせて基本設計に組み込まれておりまして、現在業者の選定中です。

続きまして次のページ「岩倉南小学校本館大規模改修工事」です。予算額は、6,325千円となっております。事業の目的・効果については、老朽化する学校施設について、外壁・壁・天井・床塗装・便所改修等を行うものです。事業の内容としましては、今年度設計、来年度工事を予定しております。2月までに設計が終わる予定です。

続きまして右側のページ「学校給食調理・配送等業務委託事業」です。予算額は96,751千円となっております。現在、学校給食の調理業務等を民間委託しておりますが、今年の7月31日で3年の委託契約期間が満了となります。委託業務に新たに配膳業務を加え、委託期間も3年契約から5年契約となり、委託業者の選定を行うものですが、既に選定も終わり、契約済みとなっております。給食調理及び配送だけでなく、配膳業務も委託に含めることで、調理から配膳まで給食に関する衛生管理が同水準で一貫して行うことができます。

続きまして次のページの「旧学校給食センター取壊事業」です。予算額は、83,429千円となっております。五条川沿いの旧学校給食センター跡地をどのように整備するか検討を進めてまいりましたが、今年度取壊しを計上しております。センターの比較的新しい事務所の建物は残して、その他の老朽化した建物は取壊すということで進んでおりまして、現在入札は終わり契約手続き中でございます。

続いて関連事業といたしまして、一旦最後のページになります。こちらは都市整備課の担当ですが「多目的交流広場整備事業」です。予算額は、11,541千円となります。五条川沿いの旧学校給食センター跡地を都市公園として整備することで、近隣住民にとどまらず五条川をウォーキ

ングする人たちの日常的な健康づくりの場となることを目的としております。岩倉市では昨年、健幸都市宣言をしたこともあり、健康器具を一部設置するなど来年度に向けて設計を行います。事業名も(仮称)となっておりますが、年末にかけて市民に公募する予定となっておりますので、良いアイデアがあれば是非応募をお願いいたします。

続きまして先ほどのページに戻りまして、「小中学校空調設備設置事業」です。予算額は599,247千円となりますが、平成30年度の12月の議会で予算計上済みとなっております。事業の目的・効果としましては、小中学校の普通教室等に空調設備を設置することで、児童生徒の学習及び生活の場として、良好な環境の確保を図るというものです。平成30年度設計、3月から工事が開始しておりまして、夏休みの期間中に工事を終えて新学期からは稼働となります。契約は学校ごとになります。

続いて次のページの「岩倉中学校給排水・衛生設備等改修工事」です。予算額は143,585千円となっておりますが、平成30年度に予算計上しておりまして、今年度に工事の予定となっております。岩倉中は先に南館の工事を実施しており、今年度に北館の改修を予定しております。主に給排水設備や便所等の衛生設備の工事となりまして、今月中に契約を済ませる予定となっております。

続いて右側のページの「下田南遺跡発掘調査事業」です。予算額は、356,468千円です。パンフレットもございますのでご覧ください。川井町野寄町地区ですが黄色の点線の区域が計画の区域となります。この区域の一部を発掘調査するもので中を開くと計画の内容がございました。スケジュールの予定としましては、元年7月立地エントリー開始となっておりますがつい先日立地エントリーを始めました。造成工事を行いその後企業に引き渡しとなります。予算としましては、下田南遺跡の発掘調査のとりまとめを含め全体として4か年の事業となり、予算はその一部となります。歳入では、発掘調査業務委託費負担金として企業庁に半分負担していただきます。

続きまして次のページの「はなのき広場トイレ設置工事」です。予算額は、6,124千円です。こちらは、総合体育文化センター西のはなのき広場にトイレを設置する工事を行う事業です。9月には工事が完了する予定となっております。

続いて右側のページの「第2期子ども・子育て支援事業計画策定業務」です。予算額は、3,590千円です。現計画が令和元年度で終了となるため、その第2期事業計画となります。昨年度からの2か年の事業となります。

続きまして次のページをお願いいたします。「保育園施設整備事業」で

す。予算額は、8,211 千円です。こちらは、保育園トイレの改修事業となり、設計・工事を行います。こちらは現在設計中でございます。

続きまして右側のページをお願いいたします。「認定こども園施設型給付等事業(保育園運営委託料含む)」です。予算額は 591,380 千円です。事業の目的・効果につきましては、教育・保育を利用する就学前の子どもについて市が認定を行い、その教育・保育に係る費用を、市の確認を受けた特定教育・保育施設に対し施設型給付費として給付するものです。予算は例年計上しておりまして、今年 10 月に小規模保育事業所が開設される分を含みます。

これに関連しまして、1 枚めくった右側のページの「小規模保育事業所開設準備事業費補助事業」につきまして、予算額は 24,000 千円です。事業内容としましては、学校法人愛知ゆうか学園が小規模保育事業所を令和元年 10 月に開設するための費用の一部を補助するものです。

私からの説明は以上になります。

市長：事務局からご説明をさせていただきましたが、皆様から何かご質問・ご意見等はございますか。

井上委員：体育館は学校の予算ですよ。要望としては市の体育館が欲しいというものはないのですか。

生涯学習課長：はい。今、総合体育文化センターを運営しております。そちらの他に欲しいというお話は直接的にはいただいておりませんが、あればあるほど良いものではあるかとは思っています。

市長：地域開放している部分は、これまで通りですよ。

生涯学習課長：地域開放というのは、施設開放というかたちで児童・生徒さんがお使いの時以外の時については、団体さんに使っていただいております。多くは体育協会にお使いいただいておりますけれども、例えば PTA や地元のコミュニティ等にもお使いいただけるようにさせていただいております。

市長：よろしいですか。

井上委員：はい。普通の人聞いても市の体育館なのか学校の体育館なのかは、よく分からないと思います。総合体育文化センターのアリーナを体育館にする感覚なら一番良い気はします。そう簡単に名前を変えるわけにはいかないでしょうが。

市長：そうですね。ありがとうございます。

熊沢委員：すみません。勉強不足ですけれども、下田南の遺跡についてですが、これはどのような遺跡なのか簡単に教えていただけますか。

生涯学習課長：はい。例えばどんなことをお聞きになりたいですか。

熊沢委員：時代について等です。

生涯学習課長： 時代的に弥生（古墳・中世）ぐらいです。そのあたりの遺跡、要するに住居跡だとか、もしかしたらそういった水田の跡等があった可能性があります。と言うのも事前の発掘調査によればそういった遺構や、例えば昔作った溝が出てきたり、そういった茶碗類、土器なんかも見つっておりますので、そのあたりから地層の深さ、それから出てきた遺物から、そのあたりの時代の物があるのではないかと想定をさせていただいているところであります。

市長： ありがとうございます。

井上委員： 大地遺跡との関連はありますか。

生涯学習課長： 時代的には大地遺跡は弥生ですので、年代的には基本的には合ってきます。そのため同じような時代のものもあろうかと思えます。位置的にはだいぶ離れておりますが、下田南の跡には川が非常に近い位置にありますので若干生活形態も違っているかもしれません。今のところポイントポイントで少しずつやって出そうか出そうじゃないかというあたりをつけたという段階です。

市長： 全体の面積は9.3ヘクタールですか。

生涯学習課長： 9.3ヘクタールです。

市長： その区域を試し掘りしてみても出てきたところで、ということですが発掘面積はいくつですか。

生涯学習課長： 4.3ヘクタールくらいではないかと思えます。

市長： 大体半分ぐらいですね。

江口委員： 調査に4年間とありますが、4年間で世の中の情勢等は変わってくると思いますが、今現在ここに来たいという企業はあるのでしょうか。

市長： はい。多くの企業に興味を持っていただいております。ただ、まだ愛知県の企業庁が中心に進めている事業ということで発表はできないのですが、問い合わせが色々来ていると聞いております。具体的な数字までは言えませんが。

江口委員： やっぱり物流関係ですか。

市長： 物流関係も含めてですね。製造業か物流ということで募集をかけているのですが、私個人的にはやはり製造業で、なるべく人の雇用の場として位置付けをしていきたいと思えます。今、製造業といってもロボットが動いている工場もありますが、物流よりはやはり良いだろうと。そういうところもありますし、それから物流は、一定の条件さえクリアすればこの場所に作らなくても作れるのです。そういう意味ではもったいないですね。先端産業や物流については、例えば北島とか川井とかでも作ることは可能ですけど、企業誘致ということで事業展開するものですから、そこはやはりある程度こちらの希望も叶うような企業に来ていただ

けたらと思っております。

松本委員： いつの時点で地域の方に説明するのでしょうか。

市長： 事業がスタートしたのがもう数年前からなので、地域の皆様は、やはり地域で田んぼをやっているにもかかわらず赤字になってしまう、後継ぎがないということで危機感を持ってみえるため、色々な話し合いをしていく中で、市としても愛知県の企業庁に入らせていただいているという方針で進めてきました。そのため、機会あるごとに説明はしています。もう契約もほとんど進めている途中です。地権者の皆さんとはそのような段階です。

松本委員： 会社が決まった時点でまたお知らせするということですか。

市長： そうですね。募集がスタートしたところで、まだ募集期間中ですので、目安がついたところで、もちろん説明はさせていただきます。

松本委員： 例えば、むしろ製造業だと工業用水だとか、もし燃やしたりしたら空気の汚染だとかそういうものはどうでしょうか。私は近くに住んでいるものですから。

市長： 当然、環境面では細心の注意をしております。

松本委員： 騒音だとか。

市長： もちろんです。今の新しい工場というのは、そうした部分は本当に配慮されています。昔みたいに黒い煙をもくもく出して、訳の分からない色の水を出すようなイメージではないです。

松本委員： そうですか。自宅には工場も近いので、においとか、風向きによってはありますので。

市長： 昭和の高度成長期の工場とはやはり違いますので。

松本委員： 確かに良くなっています。

市長： そうだと思います。やはり色々な環境基準もありますし。

松本委員： そういうところにも少し気を遣っていただくと、地域の方は嬉しいと思います。

市長： 条件としては、環境の保全というのは第一条件です。そこが一番注意を、我々もするという事です。

松本委員： ありがとうございます。

井上委員： 生涯学習課としては、例えば一般市民や学校の生徒を発掘のところに参加させて何か体験させるとか、そういう事を考えているようなことも言っていましたが、考えていますか。

生涯学習課長： はい、考えております。今回業者さんを選定する上で、発掘の委託をしていくわけですけれども、それをやる中でそういった地元とか、そういった方に対する説明会を、2ないし3回、発掘中に、今年と来年のうちに複数回開けるようなかたちで設計をしておりますので、やれるよう

になっております。それから、それ以外の時でも、作業の工程が許せば、というのと学校さんのご都合が許せば、例えば遠足の時に少し寄っていただいて、私ども職員が説明させていただいたり、現場の監督さんに説明していただいたりというようなことも、滅多にない機会ですから、何とか創出したいなと思っております。

市長：その他はいかがでしょうか。また後ほどお時間を設けさせていただきますので、次の議題へ移らせていただきます。

(2) 第5次岩倉市総合計画策定に向けて

市長：それでは、協議事項2点目です。第5次岩倉市総合計画の策定に向けてということで事務局から説明をお願いいたします。

企画政策グループ長：はい。では続きまして、私から説明させていただきます。資料をご覧くださいと思います。A3を折り込んだ資料になります。第5次岩倉市総合計画策定に向けた取組についてということで、〈市民参加関係〉で1から5まで番号が振っておりますので順に説明させていただきます。市民意向調査は、昨年8月から9月にかけて、18歳以上の市民の方4000人を対象にアンケート調査を実施させていただいております。市民の市政に対する評価・要望等を把握しながら、市民の意向を反映した総合計画づくりを進めていくというようなことで実施しております。岩倉市は5年に一度実施しておりまして、前回平成25年に続きまして平成30年度の実施ということでございます。有効回収率は32.2%です。調査結果について、市民意向調査報告会を実施しました。また概要については今年3月号の広報に掲載させていただいております。

続きまして、市民討議会「キラッ！とまちづくり原石発掘会議」ということで実施しております。市民討議会は、先ほど出てきました旧学校給食センターの跡地をどのように活用するかというテーマで、平成29年に初めて岩倉市で実施をしたものでございますけれども、無作為抽出で討議会への参加を案内しまして、参加していただくという手法になっております。総合計画についても、この手法を用いてやっていくということで、特に若い世代や、ずっと岩倉には住んでいなくて最近引っ越してきたという方にも案内が行くかたちですので、そのような方々の声を反映していきたいというような狙いで実施しております。また総合計画の策定は、3か年続く事業になりますし、この先まちづくりに関わっていただく人材を発掘するということも目的として考えて実施しました。

開催概要としましては、平成31年の2月・3月の土曜日にそれぞれ10時から16時までということで、1日仕事になりますが、2日間開催させていただいております。場所は市民プラザの多目的ホールで、1日目と2

日目の参加者の人数が違いますけれども、これは同じ方で2日間出られる方ということで募集させていただいておりますので、それぞれ同じ内容を2日間やったということではなくて、2日間通したプログラムを設定して実施させていただいております。一般市民の方にイメージしやすい4つのテーマを示しながら、この4つのテーマについて10年後の岩倉を想像しながら、色々と現状の取組等を情報提供しつつ未来の姿をイメージして検討していただいたということでございます。2日間の討議の成果として、12のチームに分けて検討しましたので、「未来新聞」というものを12個作成させていただいております。その成果を、先月になりますけれども市役所の市民ギャラリーで展示させていただいております。

また、関係団体グループインタビューということで、5月の終わりから6月初旬にかけて実施しております。こちらは総合計画の策定にあたり、日頃から様々な分野で活動されている各種関係機関・団体の皆さんから、現在の事業・活動の状況や今後の展望、今後の岩倉市のまちづくりなどについての考えなどをお聞きしております。全体としては、42団体、91人の方にご参加いただいて、様々なことをお聞きしております。今後の課題や10年後の不安・期待等をお聞きして、今結果をそれぞれ取りまとめている状況です。

右側のページですが(4)の総合計画審議会でございます。こちらは、総合計画における基本構想・基本計画の策定等の審議を行うための市の附属機関という位置付けでございます。委員は15人以内で識見者及び公共的団体の代表者等で構成ということで、教育委員さんからも前回の中間見直しに続きまして、松本委員にご参加いただけるとのことでしたので、引き続きよろしく願いいたします。審議の内容としましては、今年度は昨年度実施しました市民意向調査や、この後出てきますけれども、第4次総合計画が今9年目に突入しておりまして、その8年間で進めてきた内容を行政内部で総括的に評価をしているところです。そうした内容を報告させていただきながら、次期計画の内容についてのご意見等をいただきたいと思っております。今年度は3回実施する予定です。来年度は7月頃から集中的に5回程度を予定しておりますけれども、そのタイミングで市として考える基本構想及び基本計画(案)を審議会に諮問させていただいて、最後に答申をいただきたいということで計画をしておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして(5)市民まちづくり会議です。こちらは8月の終わり頃から来年の2月頃までということで考えておりますが、総合計画の中で「まちづくり戦略」という位置付けをしておりますが、そうした重点的かつ戦略的に取り組むような内容について、市民の皆様と一緒に議論しなが

らアイデアやご意見をいただくというような会議体を設置していく予定でございます。広報の7月号で委員の公募をさせていただき、先ほどお話しさせていただいた市民討議会に参加していただいた方や、市の制度で市民委員登録制度にご登録いただいている方にも案内をしながら、全体の委員構成を考えていきたいと思っております。この中には、後ほど出てきますが、市の若手職員PTというプロジェクトチームを設置しておりますので、そうした若手PTのメンバーもこの会議の中に入って一緒に市民の皆さんと会議を重ねることで、お互いの信頼関係等を構築できたらと思っております。

続きまして〈市内部関係〉ですが、(6)総合計画策定会議は昨年の6月から実質動き出しておりますけれども、市長、副市長、教育長始め部長級で構成する会議で、市の内部方針を決定するための会議で随時開催をしてきております。

(7)総合計画策定委員会は、策定会議の実行部隊という位置付けかと思いますが、総務部長を委員長として、全ての課長級から私たち統括主査の役職まで、46人の職員で構成して、計画策定のための調査、研究、素案の調整、修正、決定等を実務的に行っていく会議として随時開催しております。この中で、今総括的な評価を整理している最中でございます。

(8)若手職員PTは、こちらは若手職員10人で構成しております。今年の2月に設置しましたが、2月から市民討議会にも行政の取組を紹介していただいてその後一緒に検討するというところで、市民参加関係の部分にも出て行っておりますし、昨日からまた違った取組も始めております。今後、市民まちづくり会議にも参加していきたいということで進めております。

(9)現行施策の実績(総括)評価でございます。こちらは平成31年3月から、その評価を進めております。中間見直しの際に中間評価を行っておりますが、それを踏まえたこれまでの8年間の実績評価を行っております。やはり大事なものは、第4次総合計画に掲げた理念、施策がどのくらい実施できていて、成果が上がっているかというところをしっかりと評価して、課題を認識し、第5次総合計画につなげていきたいということで、課題の共有等を最重要と認識して進めております。総合計画審議会にもご報告させていただく予定となっております。

最後の(10)その他として、総合計画をテーマにして、小学校区での地区懇談会や企業さんのお声を聴くような場も検討しておりますし、また子どもたちから意見を聴く、将来にわたる計画になりますので、そうした場を設けるべく今検討を進めているところでございます。これは今

年度のどこかで設定できたらと思っております。

説明は以上になります。よろしく願いいたします。

市長： はい。事務局からの説明が終わりました。只今の説明でご意見、ご質問ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

江口委員： 3番の関係団体グループインタビューとありますが、42団体とは、全部とは言いませんが、具体的にどういった団体でしょうか。

企画政策グループ長： はい。市民活動団体と言われているような団体に加えて、例えば分かりやすいところだと、農業委員会、農協、農業に関わる団体や、商工会、社会福祉協議会というような公共的な団体も含まれております。それ以外には、この教育会議の関係ですと体育協会、文化協会、NPO 法人の来未 iwakura(クルミイワクラ)、また保健推進委員、五条川桜並木保存会、水辺を守る会など、様々な分野で各課と団体さんを調整しながら進めております。また、PTA 連合会や保育園の父母の会などの子育て関係のところもお聞きしております。

市長： 他にはいかがでしょうか。それでは、特にないようなので次に進みたいと思います。

(3) その他・岩倉市制 50 周年記念日に向けた取組について

市長： (3)その他の岩倉市制 50 周年記念日に向けた取組について、を事務局から説明をお願いいたします。

企画政策グループ長： はい。ご説明させていただきます。今日ご用意させていただきました資料に、キャッチフレーズの募集とありますのでその資料をご覧ください。こちらは、6月15日から7月末までという期間で募集をしておりますが、実際は6月の広報ですすでにご案内をしております。6月15日は、先ほど市長のあいさつでもございましたが、900日前というのがひとつのポイントということで、6月15日としておりますがすでにその日の前から新聞にも掲載されておまして、申込みもいただいております。今回表紙にある「岩倉市制 50 周年」、50の0のところに「いわくらしやすい」というマークを使っており、これは50周年記念のロゴとして、市の職員の中から公募して決定したものでございます。今後50周年の事業につきましても、このロゴを様々な場面で使いながらご紹介していきたいと思っておりますので、ご承知おきいただければと思います。先日市の校長会でもお願いしまして、小中学校のご家庭にもキャッチフレーズの案内がいつております。低学年の方はなかなかひとりでは難しいため、ご家族と一緒に考えてご応募いただきたいということもお伝えさせていただいております。

1枚めくっていただきまして、キャッチフレーズの募集要項になりま

す。キャッチフレーズを募集する趣旨・目的についてですが、昭和46年12月1日に誕生した岩倉市は、令和3年12月1日に市制50周年を迎えます、ということでこういった50年(半世紀)にわたる節目の年を迎えるにあたって様々な取組をしていきたいというところと、市民の皆さまと一緒にこういった喜びを盛り上げていくというところでキャッチフレーズの募集を行っているところでございます。趣旨・目的のすぐ下に【岩倉市制50周年記念事業の基本理念および基本方針】と書かれてありますが、先ほど3月7日が1000日前にあたるということで市長からご紹介いただきましたが、今回50周年という大きな節目ということで、1000日を迎える前に市で基本方針というものをたてさせていただいておまして、その中で基本理念、基本方針を定めております。これは、これまで市政に関わってきていただいた皆さまの功績を見つめ直しつつ、改めて岩倉市を誇りに思う機会とするとともに、その思いを未来の岩倉を築いていく次世代につなげていきたいということでございます。基本方針として3つ、シビックプライドの醸成・次世代につながる未来志向の取組・シティプロモーションの推進ということで掲げさせていただいておりますが、この基本理念、基本方針に沿ったキャッチフレーズを考えていただきたいと募集させていただいております。

応募用紙が1枚挟み込んでありますが、元々の折ってある正本の右側のページにいきますと、先ほど申し上げたように募集期間は7月末までということで、お一人様何点でも申し込むことができますのでお考えいただければと思います。すでに申込みをいただいている方の中には、一つでは物足りないようで複数個書いて申込みをいただいている方もいらっしゃると思いますので、考え出すと自分では絞り切れないという傾向もあるかと思えます。是非ご検討いただければと思います。

もう1枚めくっていただいた裏面には、選考基準、選考点数・記念品ということで、わずかではございますけれども最優秀作品、優秀作品に選ばれた方には、図書カードや岩倉産のヨーヨーを記念品としてお渡しするという内容になっております。説明は以上でございます。

市長：事務局の説明が終わりました。皆様からご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

井上委員：予算の問題があるため出さないのかもしれませんが、キャッチフレーズの募集で、当然本来は50周年の記念事業の募集で何か要望や自分がやりたいというものがあれば応募してもらえればいいですが、それには必ず予算を、ある程度ここにこれだけの予算をつけるから何かやりませんか、ということでやるなら記念事業の募集になるのではないのでしょうか。今はキャッチフレーズだけですがその辺はどうでしょうか。

企画政策グループ長： 今、まずはどういったことができそうかということ为先週の土曜日に市民の皆さまにアイデア出しということで、ここではあまり財源や実現性といったことを考えずに色々なアイデアをもらうワークショップを行いました。まずはそこが第一段階で、その後同じようなことを市の職員だけでも来週の水曜日の時間外にみんなでやろうということで企画しております。そこで出てきたアイデアの中から少し、内部に企画調整会議を設けておりますので検討しながら、1年間を通してどのような事業ができそうかということで、全体の構成や財源も検討していきたいと思っております。(井上)委員が言われているような市民参加、市民の方がこういうことをやりたいという事業は、事業構成の中に、市が責任をもってやりますという事業、市民が企画して自らやりますという市民参加事業、企業さんや友好交流都市の大野市さんと連携した事業の3本立てで事業を構成しようと考えておりますので、この後ご案内できるタイミングはあるかと思いますが、いずれにしてもまだ900日前ということで徐々に事業を固めていきながら、随時適切な情報を提供していければと思っております。ちなみに9月23日が800日前になりまして、できれば今回ご応募いただいたキャッチフレーズは、800日前ぐらいのところで、これに決まりました！というようなこともしていければと思っております。その先の100日刻みの取組もまさに今検討しているところですので色々なご意見をいただければ、様々な可能性があるだろうと思っております。

市長： 市民ミュージカルあたりも可能性としてございますし、岩倉出身の色々なアーティストの方もみえます。

井上委員： 言えば色々出てくると思います。どのように調整するかということもありますが、できるかできないかは別としてあれば出させた方がいいと思います。何でも多い方がいいですね。

市長： 今のうちに色々議論しながら、予算をどれだけつけられるのかということでもしっかり頑張りたいと思いますけれども、今年度、これから3か年の実施計画でございまして、令和2年度、3年度、4年度と3か年について、大体予算の財源の裏付けをとりながら事業計画を立てていきますが、そのようなところで具体的にできることについて検討していきたいと思っております。

秘書企画課長： ちなみにこの間のワールドカフェでは、名物の桜にちなんだ桜ソングフェスをやろうとか、50年前の給食を再現してみてもどうか、また企業とコラボしたユニフォームを着て聖火リレーのように市内を走ったらどうかなど色々な案が出ておりましたので、そういった案をこれからどうしていこうか検討していきたいと考えております。(井上)委員が言わ

れるように、本当に色々な案が出てきております。

市長：その他いかがでしょうか。それでは今回の議題につきましては、主に岩倉市の事業報告というようなかたちになりましたけれども、今このように進んでいるということでご理解いただけたらと思います。また、50周年も半世紀という、節目としては非常に大きな節目になりますので、それだけしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますし、またたくさんの方と一緒にお話ししたいと思っておりますので、どうか皆様のお知恵を拝借させていただき、またご協力も仰ぐことになろうかと思っております。総合計画につきましても向こう10年間の計画ですので、これまでを振り返り、そしてこれからの10年間、岩倉市としてのまちづくりの指針となる計画ですので、そちらについても皆様のこれまでの経験や知識を反映させていただけたらと思っております。予算につきましては、今すでに進んでいるところもございますが、またこの先でも結構ですので、お気づきの点などあれば反映できるものは反映していけたらと思っております。

それでは、全体を通して何かありましたらお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

(その他)

市長：それでは特にないようですので、4番目のその他に入りたいと思っておりますが、こちらについて皆様から何かございましたらお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。事務局はよろしいでしょうか。

企画政策グループ長： 特にありません。

市長：それでは、本日予定の議題につきましては全て終了いたしました。皆様のご協力に感謝いたします。本日はお忙しい中ありがとうございました。

秘書企画課長： ありがとうございます。それでは次回の会議ですが、また決まり次第早めにご連絡させていただきますが、冬ぐらいを予定させていただいておりますのでよろしく願いいたします。それではお帰りの際は、交通事故等にお気を付けてお帰りください。ありがとうございました。